

令和6年度第2回南会津町地域公共交通会議 会議録

I. 日時 令和6年8月21日（水）午後1時20分から午後1時50分

II. 場所 南会津町役場 本庁舎3階 正庁

III. 次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協 議

(1) 檜枝岐線と山口内川線の統合について【資料1】

(2) 館岩田島地域間デマンドタクシーの再編について【資料2】

(3) 南郷地域乗合デマンドタクシーの再編について【資料3】

(4) 伊南地域デマンドタクシーの実証運行について（自家用有償旅客運送）【資料4】

(5) その他

4 閉 会

IV. 出席者（委員18人中12人出席・オブザーバー1名出席）

区 分	団体・機関等	職 名	氏 名	出欠
(1)町長が指名する役職員	南会津町	副町長	佐藤 一範	出
(2)一般旅客自動車運送事業者の代表	一般乗合代表 会津乗合自動車株式会社	バス・タクシー事業部 輸送管理課長	小澤 睦	出
	一般乗用代表 南会津町事業者代表 田島タクシー有限会社	代表取締役	馬場 丈晴	欠
	一般貸切代表 会津交通株式会社	代表取締役	吉田 正寿	出
(3)一般旅客自動車運送事業者の組織する団体の代表	一般乗合自動車運送事業者の組織する団体の代表 公益社団法人福島県バス協会	専務理事	宍戸 紳一郎	欠
	一般乗用旅客自動車運送事業者の組織する団体の代表 社団法人福島県タクシー協会会津支部	支部長	佐藤 俊材	欠
(4)住民又は利用者の代表	高齢者代表	田島地区老人クラブ連絡協議会長	高橋 紀	欠
	婦人代表	館岩商工会女性部長	芳賀 久美	欠
	青年代表	南郷青年会事務局長	五十嵐 太介	出
	児童生徒保護者代表	田島小学校PTA会長	平山 麿	出
(5)東北運輸局長若しくは福島運輸支局長又はその指名する者	国土交通省東北運輸局 福島運輸支局	首席運輸企画専門官	黒田 雅樹	出

(6)一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表	一般乗合旅客自動車運送事業者に係る団体の代表 会津乗合自動車株式会社労働組合	書記長	関根 誠	出
	一般乗用旅客自動車運送事業者に係る団体の代表 福島県ハイヤータクシー労働組合会津支部	組合員	浅井 角栄	欠
(7)道路管理者、福島県警察、学識経験者その他の交通会議が必要と認める者	福島県南会津地方振興局	県民環境部副部長 兼県民環境課長	渡部 洋一郎	出
	南会津警察署	地域交通課長	星野 晃佑	代理 三瓶 裕
	南会津建設事務所	企画管理部長	三瓶 融	出
	南会津町社会福祉協議会	会長	渡部 仁	代理 五十嵐小一郎
	会津鉄道株式会社	駅事業部部長兼会津田島駅駅長	湯田 仁	出
(8)関係自治体	檜枝岐村	総務課長	橘 千春	出

【事務局】南会津町総合政策課長：星良栄 地域振興係長：舟木浩隆 地域振興係主査：室井成美

【説明者】南会津町舘岩総合支所振興課課長補佐：阿久津政臣 企画観光係：大竹翔真

南会津町南郷総合支所振興課課長補佐：大桃悟 企画観光係：星美沙

南会津町伊南総合支所振興課長：野中昭一 企画観光係長：大塚敏浩

V. 会議

～進行～

1 開会

舟木係長より開会宣言

- ・会議に立ちまして会議録を作成する都合上、会議での発言は録音をさせていただきます。なお、マイクを通じた録音システムになっておりますので、発言の際はマイクをお手元にお届けいたしますのでその旨で発言をしていただければと思います。
- ・本日の会議には、協議に関するオブザーバーとして、檜枝岐村より橘千春総務課長にご出席いただいておりますので、ご紹介申し上げます。
- ・次に資料の訂正でございます。会議次第の裏面、構成員名簿というのを載せさせていただいていますが、前回の会議で指摘がありまして、区分の（３）番がこれまでの過去の資料には一般乗用旅客と書いてありましたが、「乗用」をを削除します。この会議以降、正式な名称で区分の方を明記をさせていただきたいと思いますのでご了承いただきたいと思います。
- ・続きまして、資料の差し替えでございます。お手元にすでに差し替えの資料を配布させていただきましたが、本日の議題の（１）と（４）の関係の差し替えでございます。過日、会津乗合自動車さんの方で、実際に新しい路線を走行していただきましたところ、停留所の通過に若干の誤差が生じたということで、まず資料１の最後の表になりますが、別紙資料２がまず差し替えの１つ目になります。それに伴いまして、資料の４、伊南地域のデマンドタクシーの関係の資料になりますが、これの２枚目の横の表の資料が差し替えになります。
- ・会議成立に関してであります。本日の出席委員につきましては、委員総数１８名の内１２名に出席いただいております。南会津町地域公共交通会議設置要綱第５条第２項に定める半数以上の出席の要件を満たしておりますので、本会議は成立することを報告させていただきます。

2 会長あいさつ

佐藤一範会長

- ・皆さんこんにちは。今ほどご紹介ありました南会津町副町長佐藤でございます。本日の会議開催にあたりましては、皆様にはご多用のところ、また遠方よりご出席をいただきましてありがとうございます。前回6月に開催しました会議の中で、路線バスの再編につきまして少し触れさせていただきましたが、路線バスだけではなく、デマンド・乗合タクシー、鉄道等の、様々な公共交通手段について、利用者がより利用しやすい交通体系に見直しをしていかなければ、公共交通離れが進んでいくと懸念しているところであります。町としましては、運転免許証を返納しても高齢者が気軽に買い物や通院ができる環境を整えるため、生活交通の足を確保するのはもちろんのこと、観光客の移動手段としての役割も担えるような交通体系を築いていけるよう努めてまいりたいと考えております。本日の会議では、路線バスの再編を筆頭に、これに付随した、館岩地域のデマンドタクシーと、南郷地域乗合タクシーの再編、また、新たに町が主体となり、自家用有償旅客運送で運行を開始する、伊南地域のデマンドタクシーの実証運行について、を議題としています。詳しい内容につきましては、後ほど事務局より説明がありますが、委員の皆様には、それぞれの立場から忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。簡単ではございますが、私の挨拶いたします。

3 協議

●（１）～（４）について関連があるため一括議題とした

（１）檜枝岐線と山口内川線の統合について

○資料１に基づき、事務局（室井）から説明

- ・２路線だった路線を１路線へ統合する。

（２）館岩田島地域間デマンドタクシーの再編について

○資料２に基づき、説明者（大竹）から説明

- ・路線バス再編に伴い、館岩地域内を路線バスが運行しなくなるため、補完として増便等を行い補完する。

（３）南郷地域乗合デマンドタクシーの再編について

○資料３に基づき、説明者（星）から説明

- ・路線バス再編に伴い、接続時間等を見直す。また、住民の要望に応え運行ルート等を変更する。

（４）伊南地域デマンドタクシーの実証運行について（自家用有償旅客運送）【資料４】

○資料４に基づき、説明者（大塚）から説明

- ・伊南地域の交通空白地を解消するため、自家用有償旅客運送でデマンド型交通を運行する。

【質疑・意見等】

南会津建設事務所三瓶委員：１点だけ確認ですが、南郷地域乗合タクシーの再編について、資料３の説明の中で、住民の方からの要望を受けて、県道から国道に一部ルートを変えるという話がありましたが、具体的にどんな要望があり、どんなやりとりをしたか教えていただきたい。

南郷総合支所大桃課長補佐：一部、県道から国道へのルート変更の、どのような経緯でというようなご質問だと思いますが、今回新たに加わる木伏、大新田、水根沢の主に高齢者の通院される方が、他の地域と同じように、一本でなかやクリニックまで通院に行きたいと言うような要望がございまして、今回ルートの変更を提案するものでございます。今までは、定期路線の会津バスに乗って、山口営業所で南郷乗合タクシーに乗り換えて、なかやクリニックまで行くというような手間がありましたが、今回そこを改良しまして、再編を提案するものです。

南会津建設事務所三瓶委員：ありがとうございます。そうすると県道側の大橋地区の方は、今までより不便になってしまうのかなと思うんですけど、その辺りはどんなやりとりがあったのか教えていただきたい。

南郷総合支所大桃課長補佐：県道側に位置しています大橋地区につきましては、新しい南郷橋を渡りまして、今まで通り大橋地区の中心部の停留所があるんですけども、そちらの方を経由して、また国道に戻って運行するというような系統を考えてます。

佐藤会長：今の説明ですと、木伏発着の便も大橋まで行って戻ってくるということによろしいですか。

南郷総合支所大桃課長補佐：お質しの通りです。

佐藤会長：すでに資料事前にお渡しをしております、中身についてはご覧いただいていると思います。各地域協議会でしたり、地元、それから関係者等、調整をさせていただいてご了承いただいているという中身でございますので、質問、異議等なければ、承認ということでさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。では、（１）から（４）まで承認ということでさせていただきたいと思います。

《協議事項（１）について原案のとおり承認》

《協議事項（２）について原案のとおり承認》

《協議事項（３）について原案のとおり承認》

《協議事項（４）について原案のとおり承認》

（５）その他

【事務局より】

- ・南会津町デマンドタクシーの愛称決定のお知らせ

→「んだべえタクシー」に決定。１０月から新しい名称のステッカー車両で運行する。

- ・次回会議開催日について

→１２月末～１月初旬を予定している。議題は、国の補助を受けているデマンドタクシーの自己評価を予定。それまでの間に何か協議事項が出た際には、その前に会議を開催する。

【委員より】

- ・情報提供

南会津建設事務所三瓶委員：２点ほど情報提供がございます。先週の金曜日に穴原で倒木がありまして１７時前に木が倒れて電線にかかってしまいましたが、夜９時半に開放できました。ご不便をおかけして大変申し訳ございませんでした。何とか休みの前夜には開放できたので、良かったのかなと思ってます。もう１点、２８９の駒止峠の田島から山口に抜けるトンネルについて、７月末から８月頭にかけて、トンネル内の区画線工事、ライン引きの工事をやりました。安全最優先で考えて、２キロぐらいあるトンネルですが、前後で車を止めて、待ち時間５分ぐらいとって工事を行っていましたが、バス遅れるとか、いろいろご要望もいただいたので、一旦８月頭に工事をやめました。来週８月２６日に、トンネルの中に照明を設けて、規制区間を３００ｍぐらいの最小限の区間にとどめて、待ち時間が最小になるような形で、改めて仮設計画を見直して、８月２６日から３１日まで、来週の月曜日から土曜日に、切り回しをして区画線工事をやるようになりますので、２、３分ぐらいの待ち時間は生じますので、そのあたりご理解ご協力いただきたいと思います。

～協議終了～

詳しい説明内容等については別添資料のとおりです。

以上